

第2章 計画の基本理念・基本方針

1. 基本理念

みんなでつくる循環型社会の実現 ～持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン～

平成 23 (2011) 年 3 月に策定した「台東区一般廃棄物処理基本計画」の「みんなでつくる循環型社会の実現～たいとうごみゼロ協働プラン～」の基本理念のもと、戸別収集の区内全域実施、燃やさないごみの選別・資源化など、循環型社会の実現に向け、様々な取り組みを展開してきました。人口や観光客などが増加する中、ごみの減量、資源回収率アップを実現することができ、取り組みの成果が着実に表れてきています。

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットでは「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、複数の課題を統合的に解決するための国際目標が示されました。目標として掲げている未来のビジョンは、豊かで美しい地球環境が保全された世界です。この未来のビジョンの実現に向けて、ごみの減量・資源の有効活用は重要なテーマとなっています。

国は、持続可能な社会づくりの総合的かつ計画的に講ずるべき施策等を定めた「第四次循環型社会形成推進基本計画」の策定をはじめ、使い捨てプラスチック排出量の削減などを目指す「プラスチック資源循環戦略」の策定、国民運動として食品ロスの削減を推進することを明記した「食品ロス削減推進法」の施行のほか、シェアリング*やサブスクリプション*といったサービスの需要が高まり、社会全体に必要なモノの量が減少し、従来の「大量生産、大量消費、大量廃棄」の線形経済* (リニアエコノミー) から循環型経済* (サーキュラーエコノミー) への転換を加速させるなど、循環型社会形成に向けた動きが急速に進んでいます。

本区では、平成 30 (2018) 年 10 月に「台東区基本構想」、平成 31 (2019) 年 3 月に「台東区長期総合計画」、令和 2 (2020) 年 3 月に「台東区環境基本計画」を策定しました。

本計画の策定にあたり、国際的な目標や関連計画等と調和を図ることはもちろん、昨今の気候変動や、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化への適応など、清掃・リサイクル事業の役割がますます重要になります。

そこで、「みんなでつくる循環型社会の実現」の更なる定着のため基本理念は継承し、スローガンは「～持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン～」として、区民・事業者・区、そして来街者との協働により、さらなるごみの減量と安全で安定的な清掃事業を実施し、台東区らしい持続可能な循環型社会の実現を目指します。

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では、新たに以下の3つの基本方針を定めます。

基本方針1 区民・事業者・区の協働による3R+Sを推進します

循環型社会を形成していくため、前計画から引き続き「3R」に取り組みます。

「3R」とは

【廃棄物等の発生量を減らす】・・・リデュース (Reduce)

【補修・修理をしながら繰り返し使用する】・・・リユース (Reuse)

【再生して利用する】・・・リサイクル (Recycle)

の3つの頭文字を取ったものです。

さらに、

【持続可能な廃棄物管理】・・・サステイナブルウェイストマネジメント
(Sustainable Waste Management)

を行い、次世代にも安全で快適な社会を繋いでいきます。持続可能な廃棄物管理 (S) では、廃棄物の適正処理や再生資源でできた製品の積極的活用を進めていきます。「3R」にこの「S」を加えた、「3R+S」を推進します。

海洋ごみや、気候変動などの地球規模の環境問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような生活様式・事業スタイルに影響を及ぼす新たな事象の発生など、変化する社会情勢に対応するには、区民・事業者・区、そして来街者の幅広いパートナーシップが欠かせません。

日本を代表する名所旧跡を有し、来街者の多い本区の特性を踏まえつつ、台東区らしい協働の促進を図り「3R+S」に取り組みます。

基本方針2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します

ごみ減量のためには、「3R」の取り組みの中でリデュースが優先されます。「ごみゼロ」社会の実現に向けて、使い捨て容器包装や食品ロスの削減など発生抑制に取り組みます。

フリーマーケットや不用品の再使用の啓発など、リユースの機会を提供し、物を大切にすることを育みます。

また、ICT等を活用した周知啓発を展開することにより、ごみと資源の分別を徹底し、ごみ減量とリサイクルを推進します。多様なリサイクルシステムの構築や、新たな資源品目の研究にも取り組み、資源の有効利用を促進します。

基本方針3 安全で安定した適正処理を推進します

「持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン」を実現するためには、安全で安定した廃棄物処理・リサイクルルートの確立が必要です。

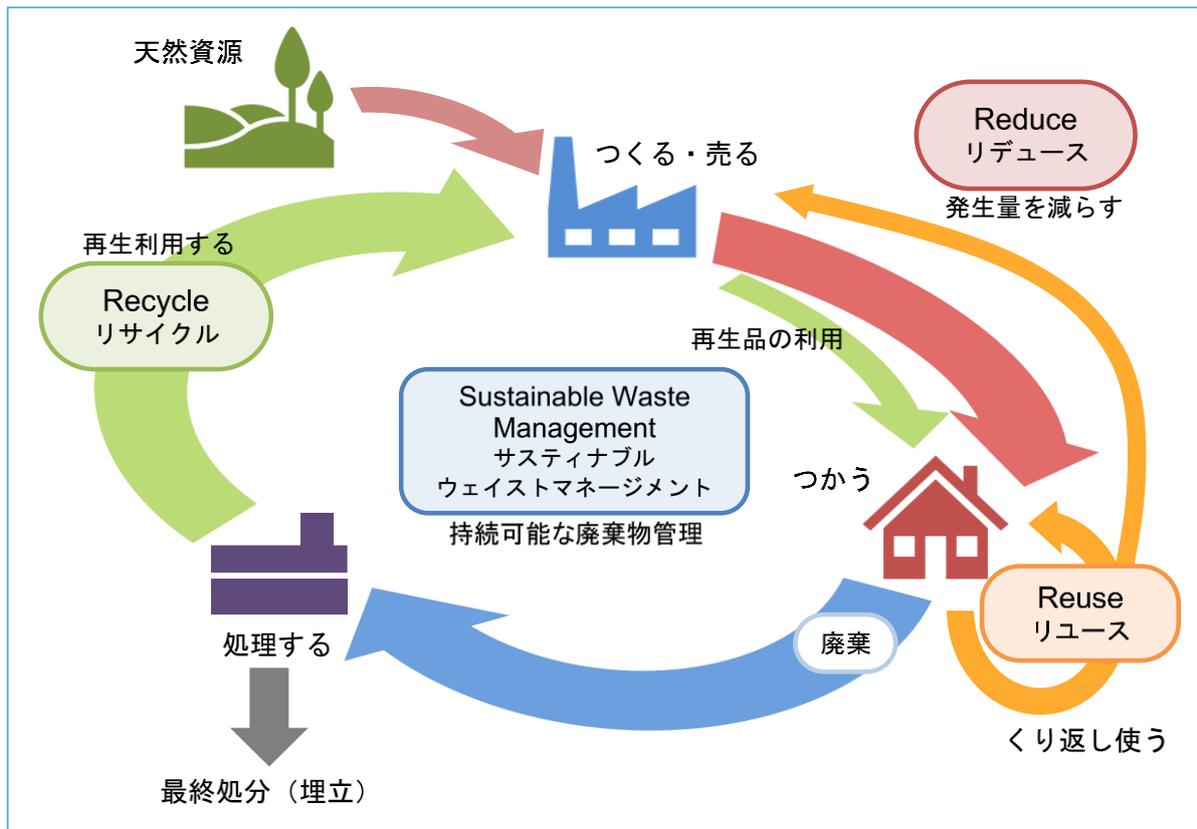
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響のほか、再生資源の輸出相手国が環境規制等により輸入量を大幅に減少させたことから古紙等の流通価格が下落するなど先行きが不透明な状況です。

前計画の基本方針に掲げたリーズナブルマネージメント（適正な処理）の考えを引き継ぎ、清掃・リサイクル事業を継続的かつ安定的に行い、環境負荷の少ない効率的な処理体制の確保に努めていきます。

また、最近頻発する風水害や今後高い確率で発災が予測されている首都直下地震により、区民の防災意識も高まっています。災害により生じた災害廃棄物については、関係機関と連携し、迅速かつ適正な処理を行う体制を整えます。

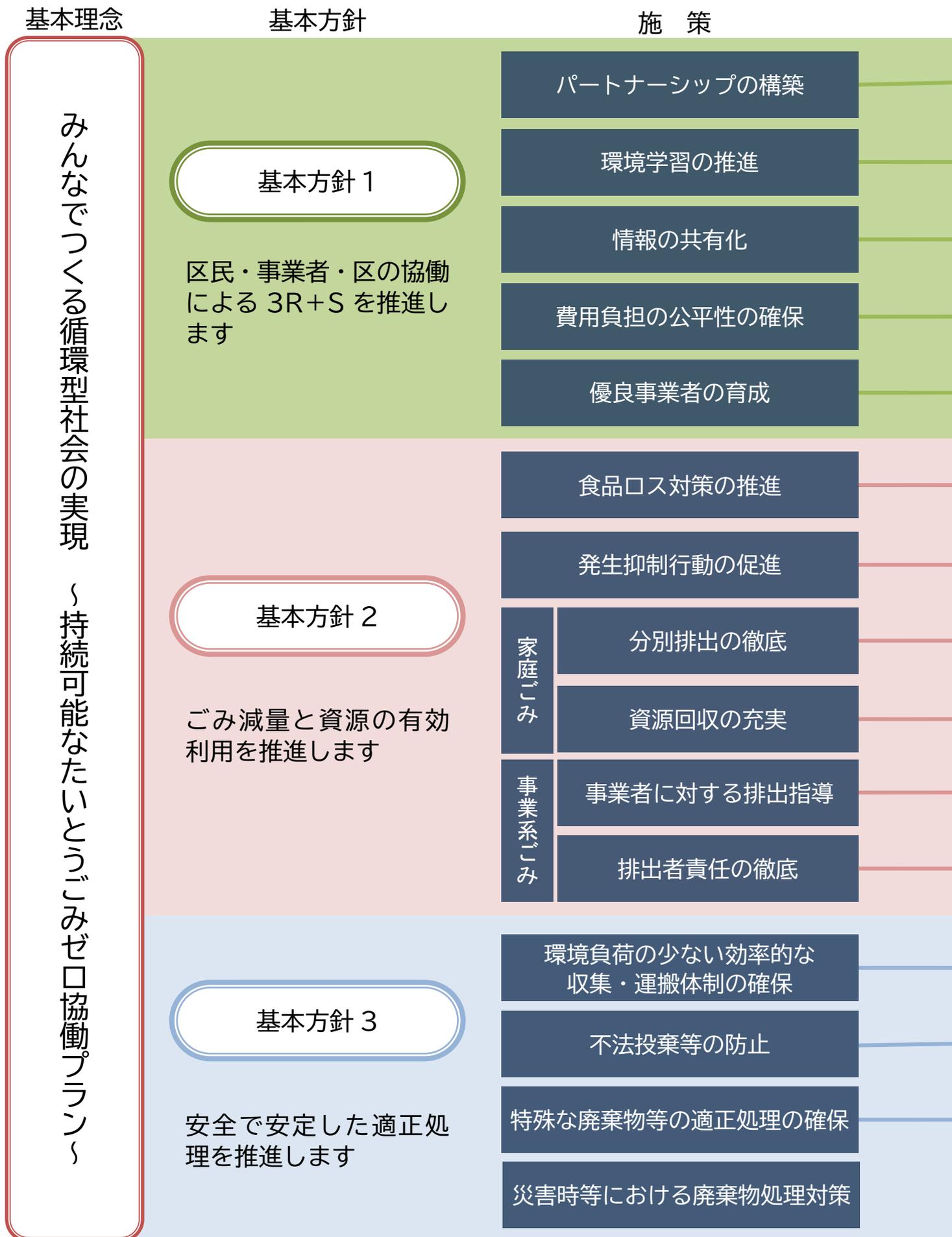
また、危険性・有害性がある特殊な廃棄物については適正な処理方法の周知を図るなど、安全な廃棄物の適正処理を促進します。

図表 34 「3R+S」のイメージ



持続可能な循環型社会へ

3. 計画の体系



重点的取り組み

取り組みの内容

目標

区民一人一日あたりのごみ・資源排出量79g（11%）削減（令和元年度比）

●区公式ホームページ等でのごみ量、リサイクル実績の公表 ●台東区廃棄物減量等推進審議会の開催 など

●小学生向け普及啓発冊子「環境を学ぼう」の配布 ●教育回収の実施 など

●ごみ出しカレンダーの全戸配布 ●環境案内人（エコガイド）の発行 など

●家庭ごみ有料化の検討

■リサイクル協力店制度の見直し

●事業用大規模建築物所有者等への顕彰 ●一般廃棄物処理業者の許可及び指導 など

■食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）

■使い捨てプラスチックの削減

●フリーマーケットへの支援 ●リユース食器の貸し出し ●マイボトル・マイバッグ運動の実施 など

●ひと声収集の充実 ●ICT を活用したごみの出し方等の周知 ●雑がみの資源化の推進 など

■プラスチックごみの資源化の推進

●集積所回収の推進 ●燃やさないごみの資源化の実施 ●粗大ごみの資源化の実施 ●集団回収の促進 など

●事業用大規模建築物の所有者への立入指導 ●廃棄物管理責任者講習会の実施 ●ふれあい指導の実施 など

●小規模事業所によるごみと資源の回収システムの検討 など

●効率的な収集・運搬体制の構築 ●収集・運搬車両のハイブリット車等への転換 など

●不法投棄対策の強化 ●資源パトロールの実施

●在宅医療廃棄物回収事業の支援 ●園芸用土の回収の実施 など

4. 数値目標

(1) 数値目標

区民1人1日あたりのごみ・資源排出量を79g(11%)削減します。(令和元年度比)

数値目標は、ごみの発生抑制や資源化の推進によって達成すべき本計画の目標です。

使い捨てプラスチック類の使用を抑えることや食品ロス削減等を進め、ごみの排出量の減少を目指します。また、資源化できる廃棄物の分別徹底とプラスチック製容器包装などの資源回収の実施によりごみから資源へ移行し、資源排出量は増加するものの、再生資源として活用することで循環型社会の形成を目指します。

ごみの発生抑制と資源化により、ごみと資源の排出量を基準年度と比較して区民1人1日あたり79g(11%)減らすことを計画目標とします。

計画目標は、単純推計した場合の区民1人1日あたりのごみと資源の排出量の推計に対し、以下のように令和12(2030)年度までの品目別の発生抑制や資源化の目標を設定して計算しました(資料編「資料1 将来推計」参照)。

- 燃やすごみの中の「食品ロス」を半減
- 雑がみの分別徹底やプラスチックごみの資源化などにより、ごみから資源へ21g/人日移行 など

図表 35 数値目標

	令和元 (2019)年度 基準年度	令和7 (2025)年度 中間年度	令和12 (2030)年度 目標年度
区民1人1日あたりのごみ・資源排出量 ^{※1} (g/人日) (基準年比)	730	682 (-7%)	651 (-11%)

(参考内訳)

区民1人1日あたりの区収集ごみ量 ^{※3} (g/人日)	563	504	463
区民1人1日あたりの資源排出量 ^{※4} (g/人日)	167	178	188

※1 区民1人1日あたりのごみ・資源排出量(g/人日) = $\frac{\text{区収集ごみ量(t)} + \text{資源回収量(t)}}{\text{人口}^{\text{※2}}(\text{人}) \times 365(366)\text{日}} \times 1,000,000$

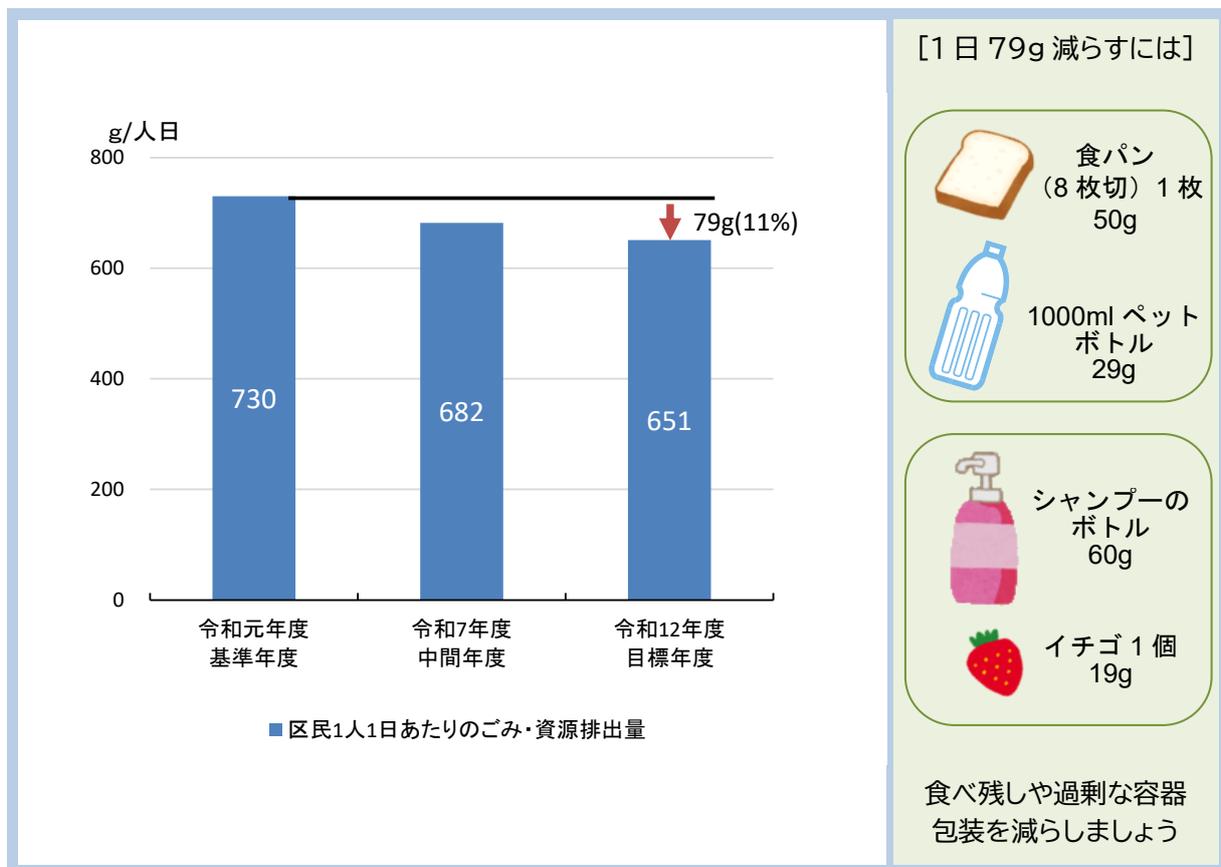
※2 人口:翌年度4月1日人口

(参考内訳)

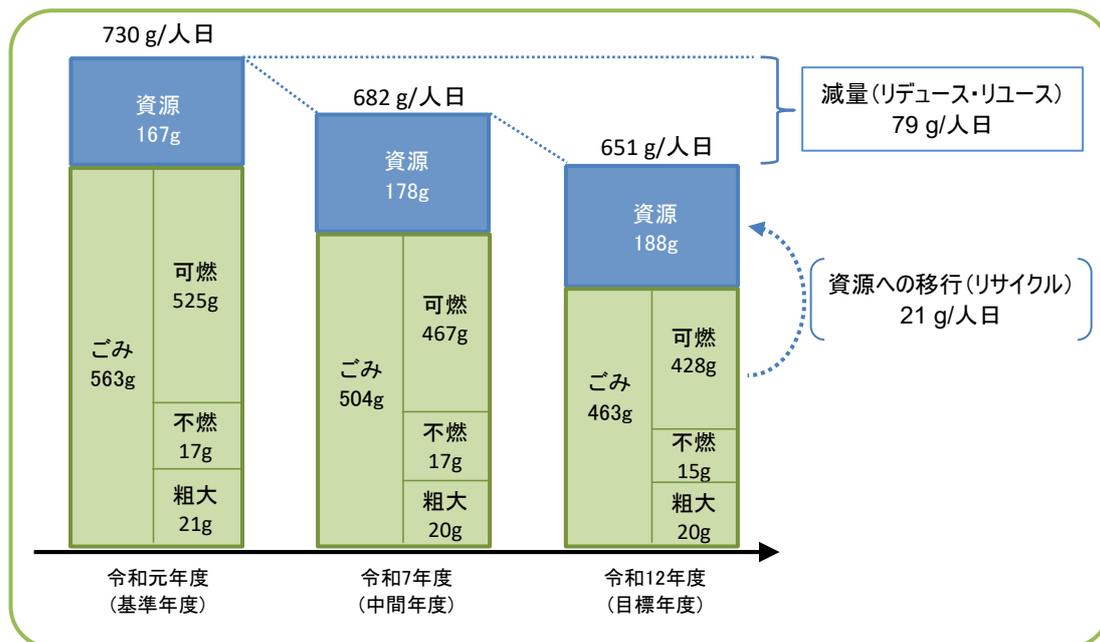
※3 区民1人1日あたりの区収集ごみ量(g/人日) = $\frac{\text{区収集ごみ量(t)}}{\text{人口}(\text{人}) \times 365(366)\text{日}} \times 1,000,000$

※4 区民1人1日あたりの資源排出量(g/人日) = $\frac{\text{資源回収量(t)}}{\text{人口}(\text{人}) \times 365(366)\text{日}} \times 1,000,000$

図表 36 数値目標



内訳のイメージ



(2) 参考指標

参考指標とは、数値目標達成によって得られる効果であり、さまざまな取り組みの進捗状況を把握する上で用いる情報です。

図表 37 参考指標

	令和元 (2019)年度 基準年度	令和 7 (2025)年度 中間年度	令和 12 (2030)年度 最終年度
区民 1 人 1 日あたりの 区収集ごみ量 ^{※1} (g/人日) (基準年比)	563	504 (-11%)	463 (-18%)
資源回収率 ^{※2} (%) (基準年比)	22.9%	26% 3 ポイント増	29% 6 ポイント増
区民 1 人 1 日あたりのごみ総排出 量(持込ごみを含む) ^{※3} (g/人日) (基準年比)	1,223	1,130 (-8%)	1,064 (-13%)
CO ₂ 削減効果 ^{※4} (t-CO ₂)	—	1,206t 削減	2,405t 削減

$$\text{※1 区民 1 人 1 日あたりの区収集ごみ量(g/人日)} = \frac{\text{区収集ごみ量(t)}}{\text{人口}^{\text{※5}}(\text{人}) \times 365(366)\text{日}} \times 1,000,000$$

$$\text{※2 資源回収率(\%)} = \frac{\text{資源回収量(t)}}{\text{区収集ごみ量(t)} + \text{資源回収量(t)}}$$

$$\text{※3 区民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量(g/人日)} = \frac{\text{ごみ・資源排出量(t)} + \text{持込ごみ量(t)}}{\text{人口}^{\text{※5}}(\text{人}) \times 365(366)\text{日}} \times 1,000,000$$

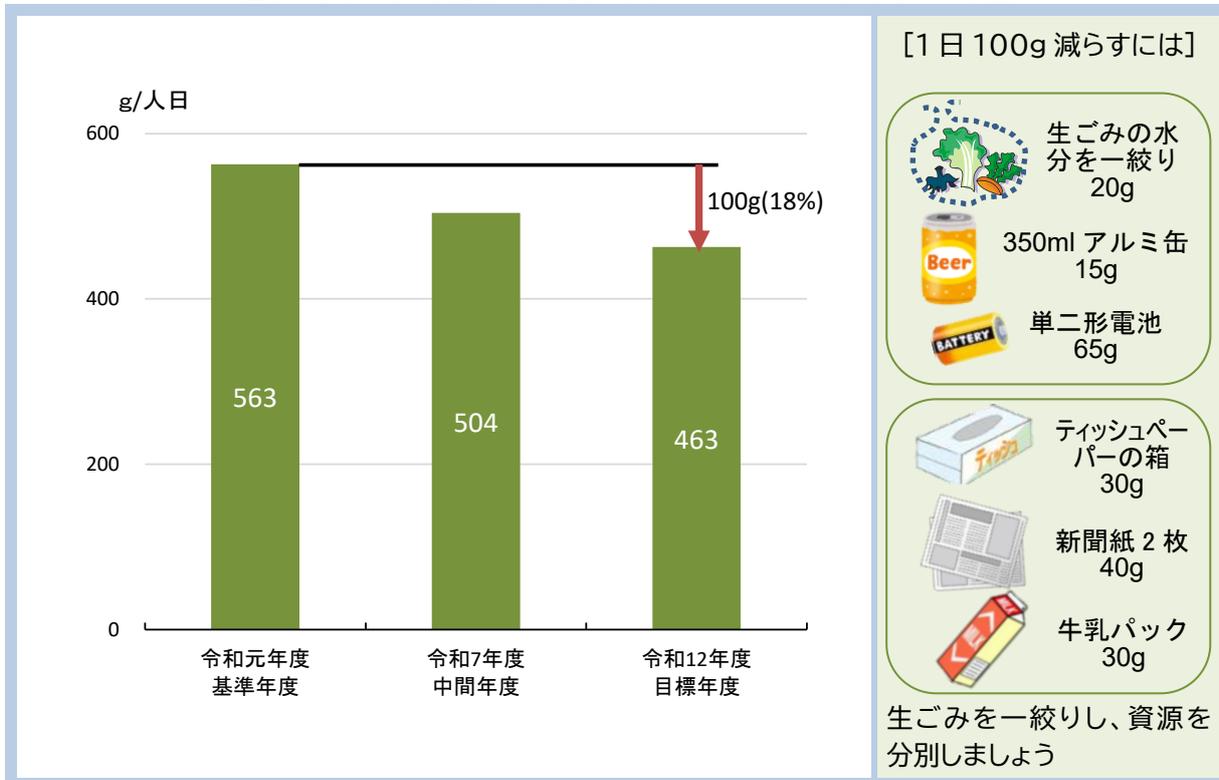
※4 プラスチック類の分別収集による CO₂削減効果を、分別収集量 1t あたり 1.46t-CO₂ として算出。
2,405t の CO₂ が削減できた場合、約 273ha(東京ドーム 58 個分)のスギの人工林が 1 年間に吸収する CO₂ 量に該当します(林野庁の試算によると、スギ人工林 1ha の年間 CO₂ 吸収量は 8.8t です)。

※5 人口:翌年度 4 月 1 日人口

■区民1人1日あたりの区収集ごみ量

雑がみ等の資源化などにより、区民1人1日あたりの区収集ごみ量を100g(18%)削減します(令和元年度比)。

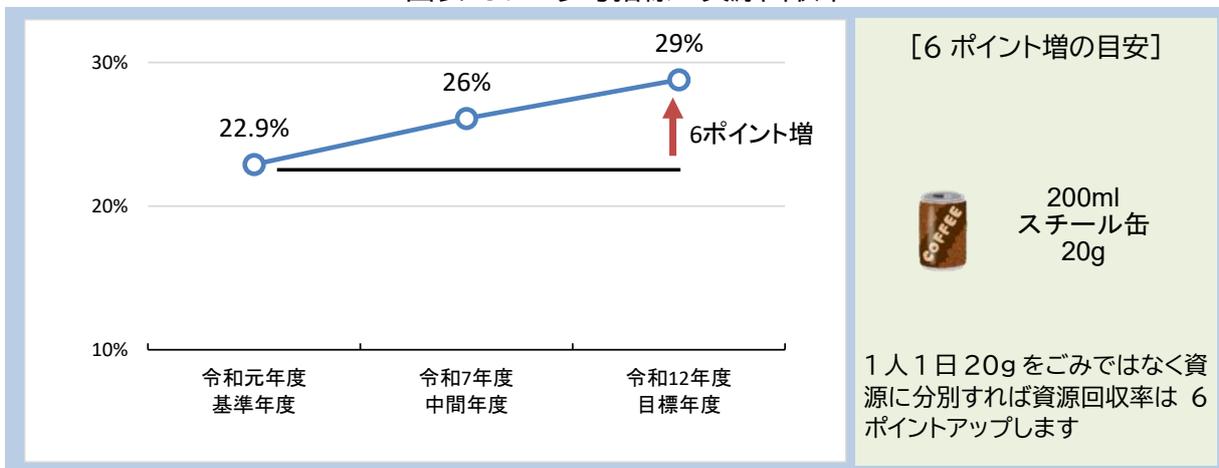
図表 38 参考指標 区民1人1日あたりの区収集ごみ量



■資源回収率

資源の分別の徹底などにより、資源回収率を6ポイント増の29%とします(令和元年度比)。

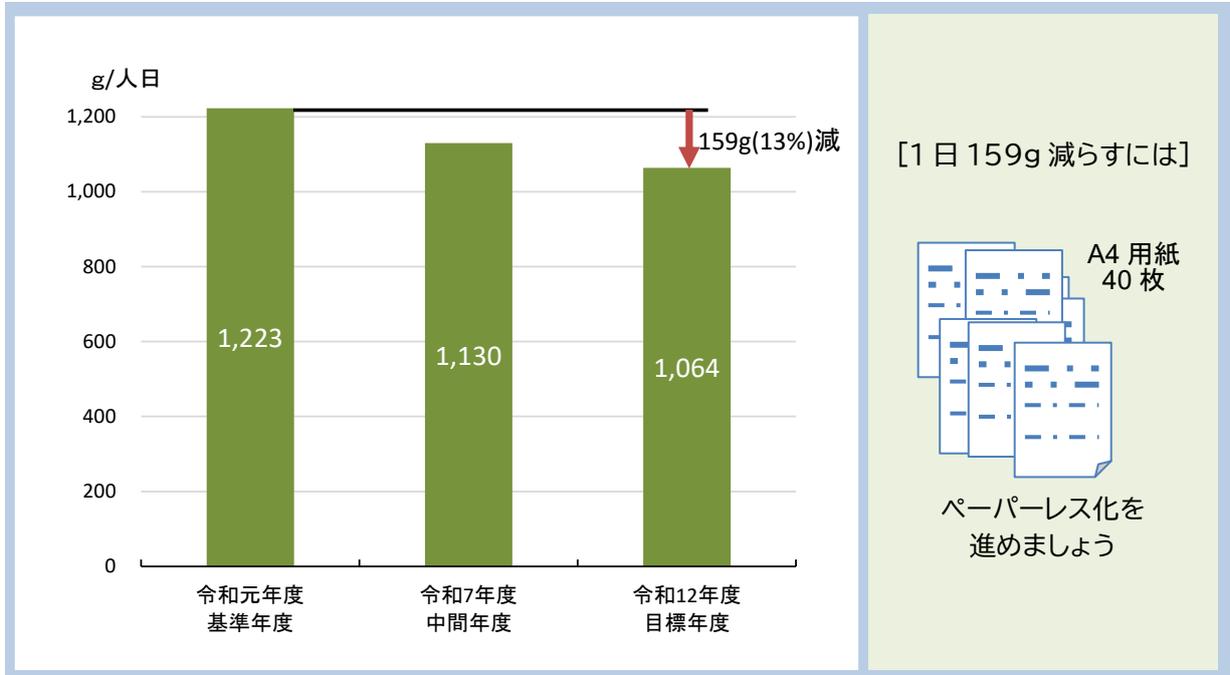
図表 39 参考指標 資源回収率



■区民1人1日あたりのごみ総排出量(持込ごみを含む)

持込ごみ(事業系ごみ)の減量・資源化を促進し、持込ごみを含めた区民1人1日あたりのごみ総排出量を159g(13%)削減します(令和元年度比)。

図表 40 参考指標 区民1人1日あたりのごみ総排出量(持込ごみを含む)



■CO₂削減効果

燃やすごみの焼却量を減らすことにより、年間2,405tのCO₂を削減します。

図表 41 参考指標 CO₂削減効果

